

## タレントスクエア

水と空気以外は印刷します。  
株式会社 鹿島印刷所

# ASSIGN



## 企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました

企業版ふるさと納税として、以下の企業様からご寄附をいただきました。寄附金は、東秩父村の地方創生事業に活用させていただきます。温かいご厚意に対し、心より感謝申し上げます。

- ・タレントスクエア（株） 10万円
- ・（株）鹿島印刷所 11万1,111円
- ・（株）アサイン
- ・（株）丸岡設計 10万円

※寄附金額は公表を承諾していただいた企業のみを掲載しています。

## こども食堂を開催します！

こども食堂とは、貧困家庭や孤食の子どもに対して、地域住民のボランティアや自治体が主体となり、子どもが一人で利用できる、無料、または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場のことです。東秩父村では貧困等の対象をしばらず、子どもたち全員が楽しく食事できる場を提供します。

○日時 11月23日（土・祝）午前11時～午後5時

○場所 東秩父村和紙の里 そば打ち体験工房内

○費用 中学生以下無料（城山保育園・槻川小学校・東秩父中学校には事前に無料券を配布）

午後2時以降は対象制限なく1食100円で提供（なくなり次第終了）

※子どもへの提供量のため大人には少なめな量です

○メニュー

①鶏肉のトマト煮～季節の野菜をたっぷり添えて～

②骨抜きぶりの照り焼き～ニンニク風味～

※具材の仕入れにより変更になる場合があります

○イベント ※食事は午前11時から

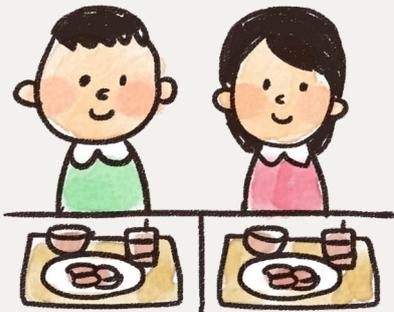
①午前10時～ 和紙の里の散策とリース作り

②午後1時～ プロマジシャンによるマジックショー

○その他 当日希望者にはバスがでます。

※詳しくは学校へお知らせします

○問合せ 住民福祉課 ☎82-1226



## オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

『189（いちはやく）気づいてあげて そのサイン』～11月は、児童虐待防止推進月間です～

児童虐待防止対策への取組の推進のために集中的に広報・啓発活動を実施することを目的として、11月を「児童虐待防止推進月間」と定められました。国民1人ひとりが児童虐待問題についての理解を深め、主体的な関わりを持っていただくための意識啓発を図り、市町村や民間団体など関係者が連携を強化し、児童虐待防止の取組の推進を図ることとしております。虐待に関する相談や通告は住民福祉課へお寄せください。

○問合せ 住民福祉課 ☎82-1226